

# 2022年1月度 広告相談レポート

## 1. 相談受付件数・相談者の内訳

1月度の全体の相談受付件数は計79件で、前月度と比較すると10件減（新車関係1件減、中古車関係8件減、その他1件減）、対前年同月比では10件減（新車関係4件減、中古車関係2件増、その他8件減）となっています。

相談者の内訳は、「広告代理店」からの問い合わせが全体の約32%を占めており、その内、メーカー系ディーラーが広告主となっている広告等に関する問い合わせが約60%（15件）を占めています。「メーカー系ディーラー」からの問い合わせ（17件）と合わせると、メーカー系ディーラーの広告等に関する問い合わせが全体の約41%（32件）を占めています。

【相談者の内訳・2022年1月】

相談者	新車関係	中古車関係	その他	計
相談者	38	34	7	79
広告代理店	16	7	2	25
メーカー系ディーラー	11	6	0	17
自動車関係団体	3	4	0	7
中古車専門店	0	10	4	14
中古車情報誌社	0	4	0	4
メーカー	7	0	1	8
新聞社	0	0	0	0
テレビ・ラジオ局	0	0	0	0
その他	1	3	0	4

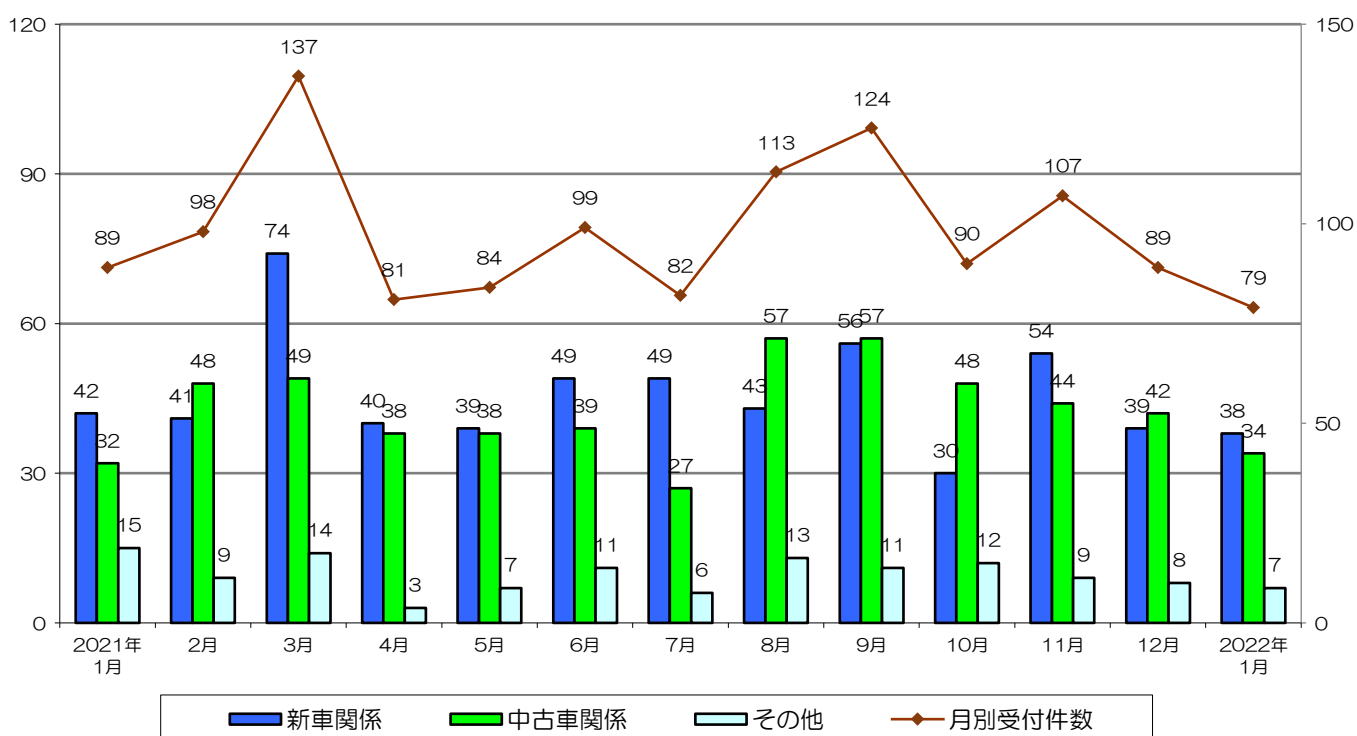


広告代理店からの問い合わせにおける広告主の内訳	
メーカー	6
メーカー系ディーラー	15
中古車専門店	2
その他	2

【相談受付件数の推移・2021年1月～2022年1月】

<車両区分別受付件数>

【月別受付件数】



## 2. 新車関係

新車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが48.1%、『特定事項』に関する問い合わせが14.8%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約63%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	27	71.1%	その他相談	1	2.6%
景品関係	10	26.3%	<b>合計</b>	<b>38</b>	<b>100.0%</b>

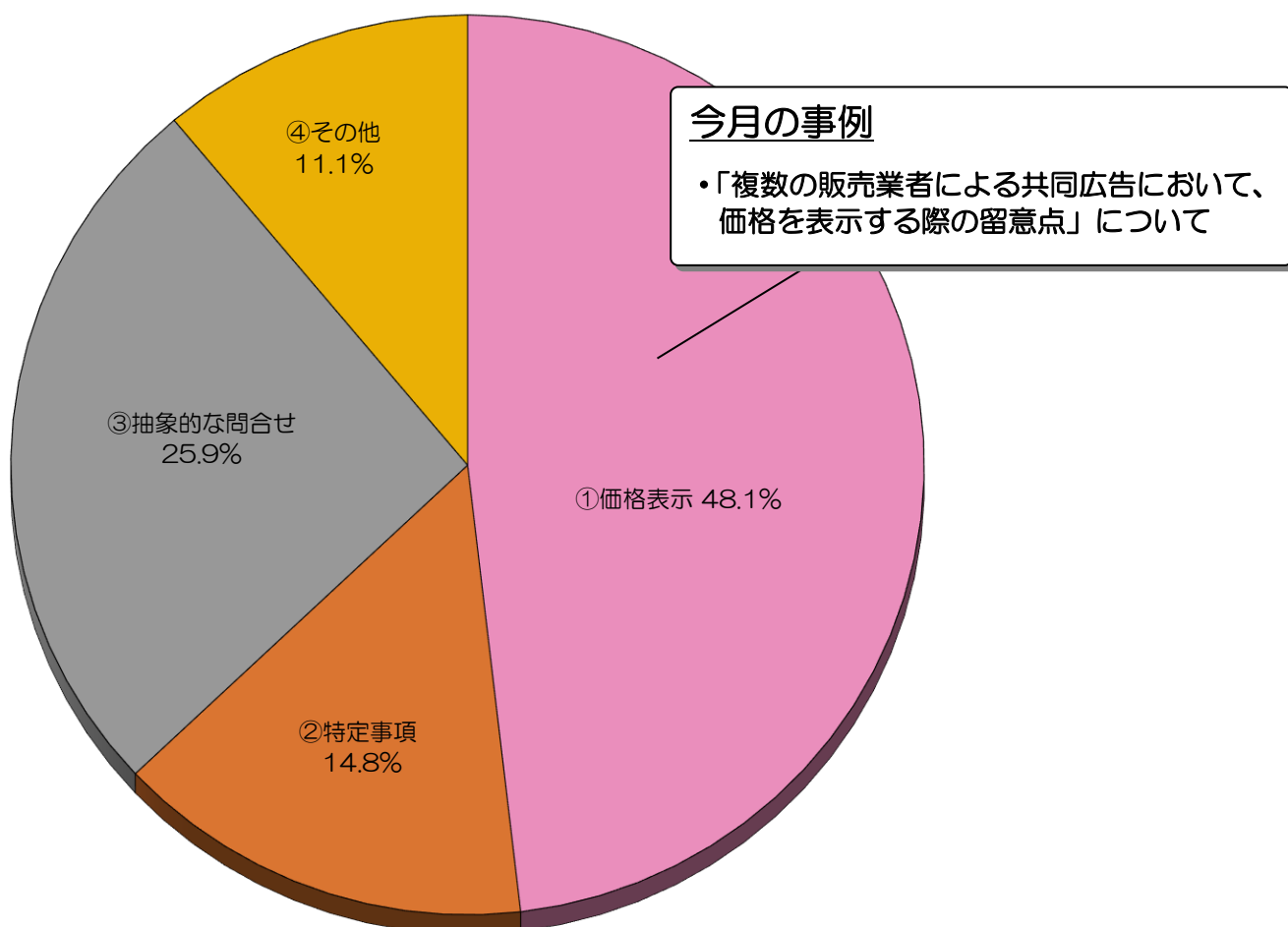
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
<b>①価格表示</b>	<b>13</b>	<b>48.1%</b>	<b>②特定事項</b>	<b>4</b>	<b>14.8%</b>
表示方法	4	14.8%	燃費	3	11.1%
値引き表示	1	3.7%	写真・イラスト	1	3.7%
支払い総額	1	3.7%	<b>③抽象的な問合せ</b>	<b>7</b>	<b>25.9%</b>
割賦・リース	6	22.2%	広告表現の可否	7	25.9%
各種制度	1	3.7%	<b>④その他</b>	<b>3</b>	<b>11.1%</b>
			<b>合計</b>	<b>27</b>	<b>100.0%</b>

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	3	30.0%	期間延長	2	20.0%
一般懸賞(抽選等)	1	10.0%	抽象的な問合せ	1	10.0%
オープン懸賞	3	30.0%	<b>合計</b>	<b>10</b>	<b>100.0%</b>

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。

〔「複数の販売業者による共同広告において、価格を表示する際の留意点」について〕

Q. 当社では、年に数回、県内の取引販売店（業販店）と連名で新車の広告を出しており、次回の広告には新車の販売価格を掲載する予定ですが、取引販売店と共同で行う広告において、販売価格を表示する際の留意点を教えてください。

A. 複数の販売業者が共同で行う広告において、それぞれの販売業者の価格を表示することが困難な場合は、一つの販売店の価格を一例として表示してください。その際、一例として表示した価格が他の販売店の価格を拘束等するものでないことを明確にするため、「価格は各販売店が独自に定めているので、各販売店に尋ねられたい」旨の付記説明を明瞭に表示してください。

●新車に関する施行規則第6条第7項第1号では、以下のように定められています

複数の販売業者による共同広告において、一つの販売業者の販売価格を例示する場合には「販売価格の一例」である旨及び販売業者名を表示するとともに、各販売業者は価格をそれぞれ独自に定めているので、価格については各販売業者に尋ねられたい旨を明瞭に付記するものとする。

【正しい広告表示の例】

## スカーレット 1.5 X 2WD (CVT)

車両本体価格の一例 **159.9** 万円



Photo: 1.5 X

※上記価格は、スカーレット〇〇販売(株)の価格です。  
※価格は、各社が独自に決めていますので、それぞれ各社にお問合せください。  
※保険料、税金（消費税を除く）、自動車リサイクル料金、登録等に伴う費用は含まれておりません。

★ ★ ★ **ご購入は、お近くのスカーレット取扱店へどうぞ!** ★ ★ ★

スカーレット〇〇販売(株)	□□モータース(株)	(有)△△車両
〇〇市〇〇町〇〇番	□□市□□町□□番	△△市△△町△△番
Tel (00)XXXX-0000	Tel (XX)0000-0000	Tel (00)0000-XXXX

【表示のポイント】  
「販売価格の一例である」旨の表示

【表示のポイント】

- ・複数販売店による共同広告の場合の付記説明を明瞭に表示
- ・価格の説明を明瞭に表示

### 3. 中古車関係

中古車関係の表示は、『価格表示』に関する問い合わせが47.8%、『必要表示事項』に関する問い合わせが21.7%となり、両項目で表示に関する問い合わせの約70%を占めています。

【相談受付状況】

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
表示関係	23	71.1%	その他相談	4	2.6%
景品関係	7	26.3%	<b>合計</b>	<b>34</b>	<b>100.0%</b>

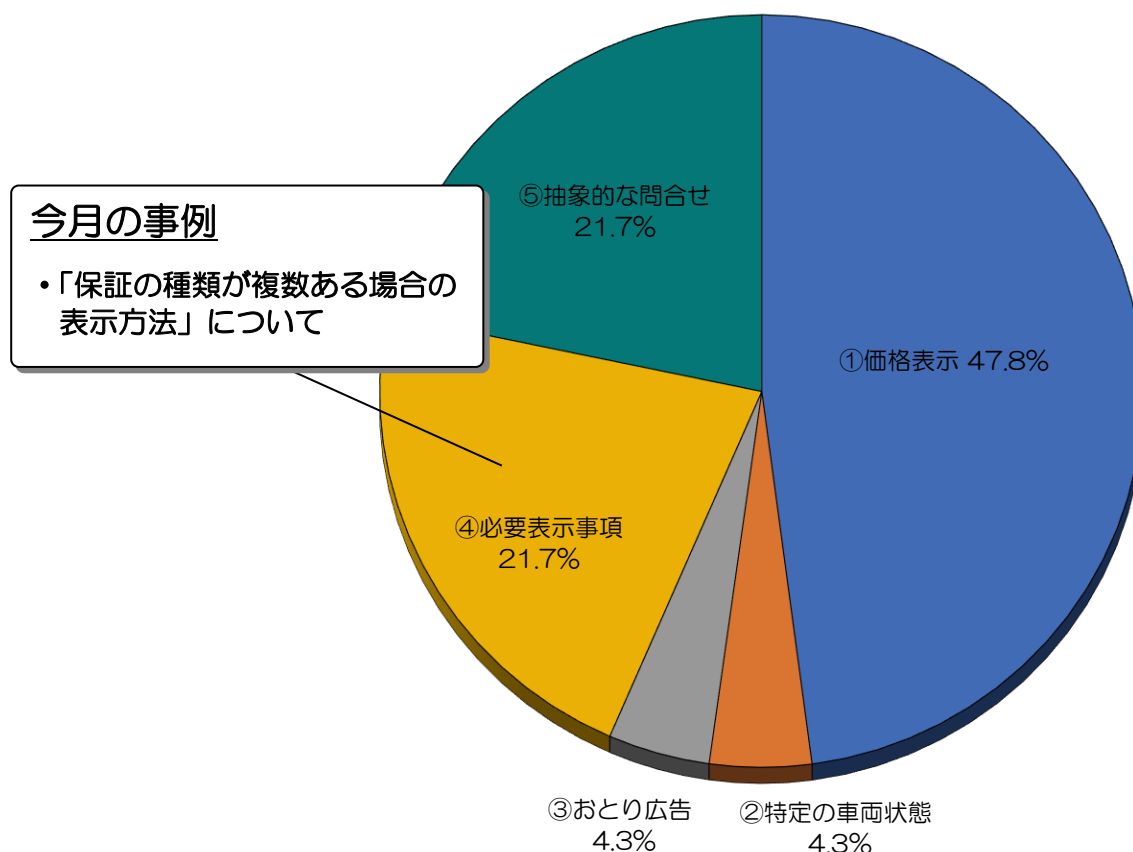
[表示関係の相談内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
<b>①価格表示</b>	<b>11</b>	<b>47.8%</b>	<b>④必要表示事項</b>	<b>5</b>	<b>21.7%</b>
表示方法	4	17.4%	保証の有無	2	8.7%
値引き表示	1	4.3%	整備実施状況	1	4.3%
支払い総額	4	17.4%	修復歴の有無	1	4.3%
割賦・リース	1	4.3%	車台番号	1	4.3%
その他（価格）	1	4.3%	<b>⑤抽象的な問合せ</b>	<b>5</b>	<b>21.7%</b>
<b>②特定の車両状態</b>	<b>1</b>	<b>4.3%</b>	広告表現の可否	3	13.0%
<b>③おとり広告</b>	<b>1</b>	<b>4.3%</b>	企画の可否	1	4.3%
			抽象的な問合せ	1	4.3%
			<b>合計</b>	<b>23</b>	<b>100.0%</b>

[景品関係の内訳]

相談内容	件数	比率	相談内容	件数	比率
総付景品(もれなく)	4	57.1%	抽象的な問合せ	3	42.9%
			<b>合計</b>	<b>7</b>	<b>100.0%</b>

【表示関係】 主な問い合わせの内訳



#### 今月の事例

- ・「保証の種類が複数ある場合の表示方法」について

広告表示に関するよくあるお問い合わせにつきましては、[こちら](#)をご覧ください。




〔「保証の種類が複数ある場合の表示方法」について〕

Q. 当社には保証が2種類あり、車両価格により必ずどちらかの保証が付きますが、表示スペースの小さい広告の場合は、「全車保証付」と一括で表示し、それぞれの保証内容、保証期間・保証走行距離等は、広告の下部に、「2種類のうちのどちらかの保証である」旨を表示するという方法で問題ないでしょうか？

【問題となる広告表示の例】

**★ ○ ○ 自動車販売(株) TEL 000-XXX-0000 ★**

当社の中古車は、**【全車】保証付！** 修復歴なし！定期点検整備有！（納車時）整備費用を価格に含みます

 <b>72万円</b> スカーレット1.5S 初度登録 H27年 グリーン 検 R5年3月 61 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">455</span>	 <b>110万円</b> コートリ1.3S 初度登録 R元年 イエロー 検切れ 27 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">733</span>	 <b>74万円</b> AFT-C1.5G 初度登録 H25年 ブルー 検切れ 80 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">333</span>
--	--	---

全車リサイクル料金預託済。価格には預託金相当額が含まれていない為、別途申し受けます。  
○○○：車台番号下3桁  
 保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用は別途申し受けます。

※保証内容は、1年間走行無制限又は3ヶ月3千kmの部分保証となります

【問題点】  
 それぞれの車両の保証内容（どちらが付くか）が分からない


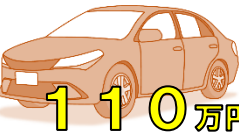

A. 「保証付」と表示する場合は、広告掲載車両毎に保証内容、保証期間又は保証走行距離数を明瞭に表示する必要があります。

したがって、例えば、以下のように保証内容等をマーク化等するとともに、マークの説明を表示するなど、車両毎にどの保証が付くのかを明瞭に表示してください。

【正しい広告表示の例】

**★ ○ ○ 自動車販売(株) TEL 000-XXX-0000 ★**

当社の中古車は、**【全車】保証付！** 修復歴なし！定期点検整備有！（納車時）整備費用を価格に含みます

 <b>72万円</b> スカーレット1.5S 初度登録 H27年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">455</span> グリーン 検 R5年3月 61 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保証B付</span>	 <b>110万円</b> コートリ1.3S 初度登録 R元年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">733</span> イエロー 検切れ 27 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保証A付</span>	 <b>74万円</b> AFT-C1.5G 初度登録 H25年 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">333</span> ブルー 検切れ 80 km <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">保証B付</span>
---	---	--

全車リサイクル料金預託済。価格には預託金相当額が含まれていない為、別途申し受けます。  
○○○：車台番号下3桁  
 保険料、税金（消費税除く）、登録等に伴う費用は別途申し受けます。

保証A 1年間走行無制限（部分保証）   
 保証B 3ヶ月3千km（部分保証）

【表示のポイント】  
 保証の種類が複数ある場合は、どの車両にどの保証が付いているか分かるよう、マーク等により明確に表示